

(19)日本国特許庁（J P）

(12) **公開特許公報** (A)

(11)特許出願公開番号

特開2002－143105

(P2002－143105A)

(43)公開日 平成14年5月21日(2002.5.21)

(51)Int.Cl ⁷	識別記号	F I	テーマコード [*] (参考)
A 6 1 B 5/022		A 6 1 B 5/00	102 C 4 C 0 1 7
5/00	102	5/02	332 E
			338 B

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 8 数)

(21)出願番号 特願2000－339486(P2000－339486)

(22)出願日 平成12年11月7日(2000.11.7)

(71)出願人 000197366

エヌイーシーアクセステクニカ株式会社

静岡県掛川市下俣800番地

(72)発明者 曾根 智史

静岡県掛川市下俣800番地 静岡日本電気株

式会社内

(74)代理人 100086759

弁理士 渡辺 喜平

Fターム(参考) 4C017 AA08 AB01 AD18 BB12 CC03

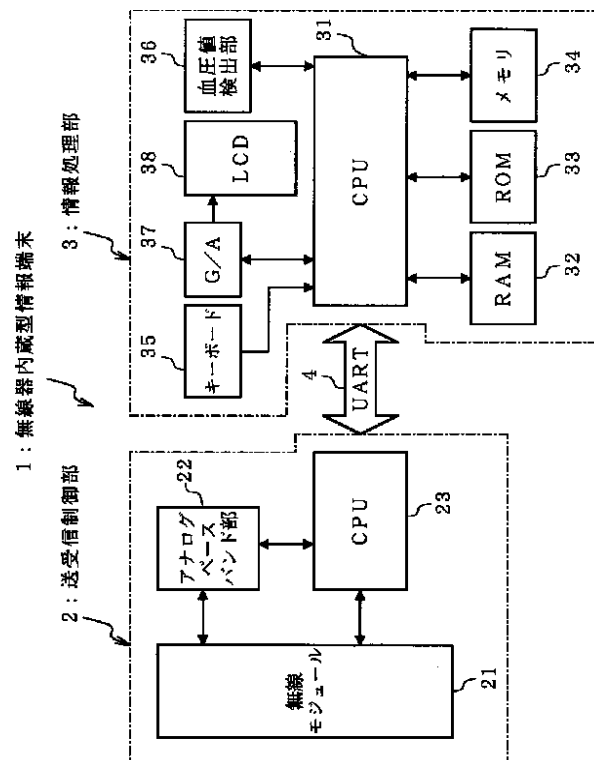
CC04 CC08 EE01 FF17

(54)【発明の名称】 無線機内蔵型情報端末

(57)【要約】

【課題】 本発明は、必要な血圧測定情報を利用しやすい表示形態で表示し、かつ、血圧測定情報及び当該血圧測定情報に基づくアドバイス情報を自動的に送受信する無線機内蔵型情報端末の提供を目的とする。

【解決手段】 無線機内蔵型情報端末1は、無線モジュール21、アナログベースバンド部22及びCPU23からなる送受信制御部2と、CPU31、RAM32、ROM33、メモリ34、キーボード35、血圧値検出部36、G/A(ゲートアレー)37及びLCD38からなる情報処理部3と、送受信制御部2および情報処理部3間の情報を交換する制御用UART4とで構成してある。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 アドレス帳、メモ帳、電卓機能などのパーソナル・インフォメーション・マネージャー機能を有する情報処理部と、無線による送受信を行なう送受信制御部を備えた無線機内蔵型情報端末であって、前記情報処理部が、血圧測定手段を具備したことを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【請求項2】 上記請求項1記載の無線機内蔵型情報端末において、前記情報処理部の表示画面に、前記血圧測定手段により測定された血圧測定情報を表示することを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【請求項3】 上記請求項2記載の無線機内蔵型情報端末において、前記血圧測定情報を、指定したサイトに自動配信することを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【請求項4】 上記請求項3記載の無線機内蔵型情報端末において、前記サイトから送信される前記血圧測定情報に基づくアドバイス情報を、自動着信することを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【請求項5】 上記請求項3又は4記載の無線機内蔵型情報端末において、前記血圧測定情報を自動配信する条件が、遠隔設定されることを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【請求項6】 上記請求項3～5のいずれかに記載の無線機内蔵型情報端末において、前記サイトからの前記血圧測定情報の再送要求を自動着信し、当該血圧測定情報及び／又は最新の血圧測定情報を、自動配信することを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【請求項7】 上記請求項1～6のいずれかに記載の無線機内蔵型情報端末において、前記血圧測定手段の検査部が、前記情報処理部が収納される装置本体に設けられたことを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【請求項8】 上記請求項7記載の無線機内蔵型情報端末において、前記検査部が、指を挿入する挿入口を有し、かつ、当該挿入口が、前記装置本体に穿設されたことを特徴とする無線機内蔵型情報端末。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、無線機内蔵型情報端末に関し、特に、血圧測定手段を有し、かつ、血圧測定情報及び当該血圧測定情報に基づくアドバイス情報を送受信する無線機内蔵型情報端末に関する。

【0002】

【従来の技術】近年、小型化された家庭用の血圧測定器が普及するようになり、たとえば、高血圧などの血圧に

関する疾患を有する者は、症状が軽い場合、家庭用の血圧測定器を使用することにより、病院に行かなくても、自宅で血圧を測定し自己の健康状態を管理できるようになった。なお、上記血圧測定器は、各家庭で手軽に血圧を測定できるように、電池駆動方式を採用し、かつ、容易に携帯できるように小型、軽量化されている。

【0003】また、このように小型、軽量化された血圧測定器は、様々な機器への組み込みが可能となり、たとえば、特開平10-312241号公報において、血圧測定器をコンピュータのポインティングデバイスに組み込み、血圧測定結果にもとづく分析結果情報と指導情報を提供する技術が開示されている。

【0004】また、特開平11-47101号公報において、血圧測定器を含む健康情報測定装置を家屋の異なる部屋に配設し、これらの部屋間の配線工事を行なわなくても、無線光通信機器を使用することにより、ネットワーク化できる家庭用健康管理ネットワークの技術が開示されている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】ところが、家庭用の血圧測定器は、一般的に、携帯性を考慮して小型化されているため、表示画面が小さすぎて見ずらく、また、血圧測定情報の格納容量が小さいので、最新の測定結果を表示できるものの、たとえば、血圧の推移情報といった使用者の利用しやすい情報（グラフ化された情報）を提供できないといった問題があった。なお、本明細書において、「血圧測定情報」とは、血圧測定値及びこの血圧測定値の平均値など、血圧測定値に関する種々の処理情報をいうものとする。

【0006】また、従来の血圧測定器の使用者は、血圧測定値を有効に活用した健康管理を行なうため、たとえば、血圧測定値をグラフ用紙にプロットして、血圧測定値を見やすい表示形態に変換したり、医療機関に血圧測定情報を連絡して、診てもらったりしているが、これら健康管理に付随する作業が面倒で煩わしいといった問題があった。

【0007】また、上記特開平10-312241号公報および特開平11-47101号公報において開示された技術は、使用する場所が限定されてしまうとともに、システムが大掛かりとなり、手軽にかつ高額な経費をかけずに健康管理を希望する者にとっては、結果的に、利用できないといった問題があった。

【0008】そこで、本発明は、上記問題を解決すべく、必要な血圧測定情報を利用しやすい表示形態で表示し、かつ、血圧測定情報及び当該血圧測定情報に基づくアドバイス情報を自動的に送受信する無線機内蔵型情報端末の提供を目的とする。

【0009】なお、最近の情報通信機器は、利用者が常時携帯できるほど小型、軽量化されており、アドレス帳、メモ帳、電卓機能などのパーソナル・インフォメー

ション・マネージャー機能（適宜、PIM機能と略称する。）を有するPDA（パーソナル・デジタル・アシスタント）端末や、送受信機能を有する無線装置を内蔵したメール端末など、様々な機能を有する情報通信機器が、開発、実用化されている。

【0010】そして、本発明者は、PIM機能で使用する豊富なメモリ容量、入力しやすい操作手段、及び、自動的に内部情報の配信や外部情報の着信を行なう機能を有する無線機内蔵型情報端末に、血圧測定手段を組み込むことを想到したものである。

【0011】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、本発明における請求項1記載の無線機内蔵型情報端末は、アドレス帳、メモ帳、電卓機能などのパーソナル・インフォメーション・マネージャー機能を有する情報処理部と、無線による送受信を行なう送受信制御部を備えた無線機内蔵型情報端末であって、前記情報処理部が、血圧測定手段を具備した構成としてある。

【0012】このように、豊富な機能（PIM機能）を有する情報処理部に、血圧測定手段を組み込むことにより、情報処理部のメモリ容量や表示手段などを血圧測定手段に利用できるので、部品の共用化を行なうことができ、また、使用者が必要とする血圧測定情報を提供することができる。

【0013】請求項2記載の発明は、上記請求項1記載の無線機内蔵型情報端末において、前記情報処理部の表示画面に、前記血圧測定手段により測定された血圧測定情報を表示する構成としてある。

【0014】このようにすると、PIM機能の表示に使用される大きな表示画面に、血圧測定情報を表示できるので、視認性を改善できる。

【0015】請求項3記載の発明は、上記請求項2記載の無線機内蔵型情報端末において前記血圧測定情報を、指定したサイトに自動配信する構成としてある。

【0016】このようにすると、使用者は、たとえば、血圧測定情報を医療機関などへ自動配信することができ、健康管理に付随する煩わしい作業を行なわなくても済む。

【0017】請求項4記載の発明は、上記請求項3記載の無線機内蔵型情報端末において、前記サイトから送信される前記血圧測定情報に基づくアドバイス情報を、自動着信する構成としてある。

【0018】このようにすると、使用者は、たとえば、医療機関などからの、血圧測定情報に基づくアドバイス情報を自動着信することができ、定期的な指導を容易に受けることができる。

【0019】請求項5記載の発明は、上記請求項3又は4記載の無線機内蔵型情報端末において、前記血圧測定情報を自動配信する条件が、遠隔設定される構成としてある。

【0020】このようにすると、たとえば、血圧測定情報の自動配信される医療機関が、送信された血圧測定情報にもとづいて、血圧測定情報の自動配信される間隔を変更することができる。

【0021】請求項6記載の発明は、上記請求項3～5のいずれかに記載の無線機内蔵型情報端末において、前記サイトからの前記血圧測定情報の再送要求を自動着信し、当該血圧測定情報及び／又は最新の血圧測定情報を、自動配信する構成としてある。

10 【0022】このようにすると、たとえば、血圧測定情報が自動配信される医療機関が、血圧測定情報の再送要求を行なうと、自動的に、血圧測定情報が配信されるので、使用者は、健康管理に付随する作業を行なわなくても済む。

【0023】請求項7記載の発明は、上記請求項1～6のいずれかに記載の無線機内蔵型情報端末において、前記血圧測定手段の検査部が、前記情報処理部が収納される装置本体に設けられた構成としてある。

20 【0024】このように、血圧測定手段本体と分離した形態となりやすい検査部を装置本体に設けることにより、携帯性を改善することができる。

【0025】請求項8記載の発明は、上記請求項7記載の無線機内蔵型情報端末において、前記検査部が、指を挿入する挿入口を有し、かつ、当該挿入口が、前記装置本体に穿設された構成としてある。

【0026】このようにすると、利用者は、無線機内蔵型情報端末を手に持った状態で、指を下方から挿入口に挿入することができるし、また、無線機内蔵型情報端末を置いた状態で、指を上方から挿入することもできるので、容易に血圧を測定できる。

【0027】

【発明の実施の形態】以下、本発明における無線機内蔵型情報端末の実施形態について、図面を参照して説明する。まず、無線機内蔵型情報端末の構成について説明する。図1は、本発明の無線機内蔵型情報端末の構成を説明するための概略ブロック図を示している。

【0028】同図において、無線機内蔵型情報端末1は、情報端末としての無線モジュール21、アナログベースバンド部22及びCPU23からなる送受信制御部2と、CPU31、RAM32、ROM33、メモリ34、キーボード35、血圧値検出部36、G/A（ゲートアレー）37及びLCD38からなる情報処理部（パーソナル・インフォメーション・ユニット部）3と、送受信制御部2および情報処理部3間の情報を交換する制御用UART4とで構成してある。

【0029】ここで、送受信制御部2は、無線モジュール21、無線モジュール21からの情報をベースバンドに変更するアナログベースバンド部22、及び、アナログベースバンド部3からの情報を処理するCPU23が、相互に電氣的に接続され、デジタル携帯電話とし

ての機能を発揮する構成としてある。

【0030】このようにすると、最近、急激に普及しているデジタル携帯電話機能を利用することができるので、使用者は、血圧測定情報などの情報を、容易に他のサイトへ送信したり、他のサイトから情報（アドバイス情報）を受信することができる。

【0031】情報処理部3は、RAM32、ROM33、メモリ34、キーボード35、血圧値検出部36及びG/A37が、CPU31と電氣的に接続され、さらに、LCD38がG/A37と電氣的に接続してある。

【0032】CPU31は、キーボード35からの入力情報、血圧値検出部36からの血圧測定情報、及び、送受信制御部2からの情報を処理し、また、文字情報を有するROM33、PIM機能の情報を格納するメモリ34、表示内容を一時的に格納するRAM32、及び、G/A37を介して、後述する各表示画面をLCD38に表示する。

【0033】このように、無線機内蔵型情報端末1は、血圧値検出部36が、情報処理部3に組み込まれており、情報処理部3のメモリ34やLCD38などを利用できるので、部品費を増加させないで、血圧測定情報をグラフ化するなどの複雑な処理を行なうことができる。また、LCD38は、PIM機能の表示に使用される大きな表示画面であり、血圧測定情報を表示するには十分な大きさを有しているので、血圧測定情報を見やすく表示することができる。

【0034】UART4は、送受信制御部2と情報処理部3の情報伝達手段として、CPU23およびCPU31と電氣的に接続してあり、相互に情報を伝達する。このようにすると、無線機内蔵型情報端末1は、血圧測定情報を、指定したサイト（たとえば、医療機関）に自動配信したり、サイトから送信される血圧測定情報に基づくアドバイス情報を、自動着信することができるので、使用者は、健康管理に付随する煩わしい作業を行なわなくても済む。また、医療機関による定期的な指導情報（アドバイス情報）を容易に受けることができる。

【0035】また、血圧測定情報を自動配信する条件が、遠隔設定される構成としてもよく、このようにすると、たとえば、血圧測定情報が自動配信される医療機関が、送信された血圧測定情報にもとづいて、血圧測定情報の自動配信される間隔を変更することができる。これにより、医療機関は、たとえば、血圧測定情報が良好なときは、送信間隔を長く設定することができる。

【0036】さらにまた、サイトからの血圧測定情報の再送要求を自動着信し、血圧測定情報及び／又は最新の血圧測定情報を、自動配信する構成としてもよく、このようにすると、たとえば、血圧測定情報が自動配信される医療機関が、血圧測定情報の再送要求を行なうと、自動的に、血圧測定情報などが配信されるので、使用者は、健康管理に付随する作業を行なわなくても済む。

【0037】血圧値検出部36は、図2に示すように、CPU31と電氣的に接続された血圧値照合部361、血圧値照合部361と電氣的に接続された血圧値基準演算部362、血圧値照合部361と電氣的に接続された血圧値処理部363、血圧値処理部363と電氣的に接続された簡易コンプレッサ364、簡易コンプレッサ364と電氣的に接続された検査部365、及び、血圧値処理部363と電氣的に接続された血流検知部366とで構成してある。

【0038】ここで、血圧値照合部361は、CPU31と相互に情報を伝達するとともに、血圧値処理部364からの血圧測定情報を格納し、血圧値基準演算部362が算出する血圧測定値の平均値や、前に測定した血圧測定情報と比較し、高くなっているか否かを判断する。

【0039】また、血圧値処理部363は、簡易コンプレッサ364を制御し、収縮可能な材料からなる検査部365で、たとえば、使用者の人差し指の周囲を圧迫し、人差し指の血流を検知する血流検知部366から得られた情報を数値化し、オシロメトリック法などの公知の方法で血圧測定値（血圧最大値および血圧最小値）を算出する。また、血圧値基準演算部362は、血圧値処理部363からの血圧測定値にもとづいて血圧最大値および血圧最小値の平均値を算出する。

【0040】次に、無線機内蔵型情報端末の構造について、図面を参照して説明する。図3は、本発明の無線機内蔵型情報端末の概略外觀図を示している。同図において、無線機内蔵型情報端末1は、平板状の装置本体5と、装置本体5に回動自在に取り付けられた表示部6とからなる、折り畳み構造を有している。なお、折り畳み構造とすることにより、キー操作不要時の誤動作を防止できる。

【0041】ここで、装置本体5は、正面にキーボード35が設けてあり、さらに、キーボード35の奥側に、検査部365として、人差し指を挿入する挿入口51が穿設してあり、表示部6を開いて、挿入口51に人差し指を容易に挿入できる構造としてある。

【0042】このようにすると、血圧測定手段から分離した形態となりやすい検査部を装置本体に設けることができるので、無線機内蔵型情報端末の携帯性を改善できる。また、使用者は、無線機内蔵型情報端末1を手を持った状態で、指を下方から挿入口51に挿入することができるし、また、無線機内蔵型情報端末1を置いた状態で、指を上方から挿入することもできるので、容易に血圧を測定することができる。

【0043】また、表示部6は、無線モジュール21と電氣的に接続するアンテナ61およびLCD38が設けてあり、使用者は、血圧測定を行ないながらLCD38を見ることができるので、血圧測定情報をいち早く知ることができる。

【0044】また、キーボード35は、たとえば、図4

に示すように、挿入口51と隣接して十字キー351を、挿入口51の手前側にスタートキー352を、装置本体5の側面に電源スイッチ52を、配設した構成としてある。このようにすると、挿入口51に指を挿入した状態でも、LCD38を見ながらキーを操作することができ、操作性を向上させることができる。

【0045】次に、上記構造を有する無線機内蔵型情報端末の動作及び作用について説明する。まず、使用者は、図3に示すように、表示部6を開いてキーボード35を操作できるように装置本体5を所持し、PIM機能10を有する情報処理部3に設置した血圧値測定モードを選択する。そして、無線機内蔵型情報端末は、LCD38に血圧値測定を開始する旨の表示（図示せず）を出力する。

【0046】次に、使用者が、挿入口51に人差し指を挿入し、スタートキー342を押すと、無線機内蔵型情報端末1は、血圧値処理部363が、簡易コンプレッサ364を作動させ、検査部365が、人差し指を圧迫し血流に軽い負荷をかける。

【0047】続いて、血圧値処理部363は、血流検知部366で血流を感知し、血圧最大値が計測可能であることを確認すると、簡易コンプレッサ364を停止し、序々に検査部365の圧迫を弱めながら血圧最小値を取得する。

【0048】そして、血圧値基準演算部362は、血圧値処理部363から入力した血圧測定値をもとに、血圧最大値および血圧最小値の平均値を算出し、血圧値照合部361に格納する。

【0049】続いて、血圧値検出部36は、血圧値照合部361に格納された血圧測定情報を、CPU31に伝達し、ROM33に格納されている文字テーブルと照合し、指定された表示携帯に変換し、さらに、RAM32で表示形態を整え、G/A37がLCD38を起動し、図5に示す血圧値検出機能による血圧測定情報表示画面を表示する。

【0050】この血圧測定情報表示画面には、最新の血圧値および平均した血圧値が、数字で表示されるとともに、過去の血圧値が横棒によりグラフ化され表示され、さらに、今月の血圧値の推移が棒線によりグラフ化されて表示される。なお、本表示画面における現在の血圧値は、最大値：124mmHg、最小値60mmHg、平均した血圧値は、最大値130mmHg、最小値65mmHgを示している。

【0051】また、同図のグラフ表示は、‘毎月’が設定されているので、取得した過去一ヶ月間の血圧値を日単位でグラフ化して表示してある。また、図示していないが、最新の血圧値と平均した血圧値とを比較し、減少（良い）方向へ推移した場合は、棒線の代りに☆、○印を表示し、また、増加（悪い）方向へ推移した場合は、■、▲印を表示し、視覚に訴えて容易に血圧状態を把握

できるように、複数のアイコンマークで表示させることもできる。なお、アイコンマークの適用方法は、上記例に限定するものではないことは、勿論である。

【0052】また、血圧測定情報表示画面の表示形態や使用者情報の詳細な設定は、図6に示すPIM機能における環境設定モードの個人情報設定画面上で、キーボード35入力により設定できる。設定内容は、血圧測定情報とともに送信される、一般的な、被測定者（無線機内蔵型情報端末の使用者）情報であり、具体的には、生年月日、身長、体重、性別、グラフ表示の種類を選択する表示グラフ、及び、自動配信の通信設定である。

【0053】なお、同図において、1970年1月1日生まれ、身長170cm、体重55Kgの男性で、血圧測定情報表示画面のグラフは‘毎月’表示とし、自動配信‘あり’をそれぞれ設定している。また、グラフの選択を、‘毎日’、‘毎週’に変更すると、グラフ表示の時間軸（横軸）が変更されて表示される。

【0054】さらに、無線機内蔵型情報端末1は、情報処理部3のPIM機能を利用することにより、図示していないが、グラフ表示の表示から選択された日時の血圧値を読み出したり、グラフ表示を任意の大きさに変更することもできる。また、血圧測定情報の他に、心拍数を表示させる構成とすることもできる。

【0055】また、使用者が、通信設定を‘あり’に設定すると、無線機内蔵型情報端末1は、図7に示す通信設定画面に移行し、取得した血圧値情報を自動配信するための条件を設定することができる。

【0056】つまり、同図において、血圧値検出機能における通信設定画面として、血圧値情報の自動配信可否と、自動配信する間隔と、使用者情報送付の可否と、自動配信する血圧値情報範囲と、再要求許可の可否と、自動配信する場合の送信指定日時の設定と、送信するサイト（配信先）を指定するURL（Uniform Resource Locator）指定が表示され、使用者は、各情報をキーボード35から入力し、設定することができる。

【0057】なお、本表示画面においては、指定のURLに毎月15日のAM9時に、使用者情報と一緒に、過去30日間に取得した血圧の最大値及び最小値を自動配信するように設定されており、また、医療機関からの再送要求に対する自動配信を許可している。また、自動配信指定として、‘毎日’を選択した場合には、配信指定日時の配信時間に、‘毎週’を選択した場合には、曜日と時間をそれぞれ設定する。

【0058】なお、指定のURL指定は、複数登録し配信することもできる。また、本発明の無線機内蔵型情報端末は、無線モジュール2で受信した内容を、アナログベースバンド22、CPU23、UART4を介し、CPU31で処理する機能を有しているため、同図の各設定を遠隔操作で変更したり、新たに設定することも可能

であり、さらに、再送要求も可能である。

【0059】上述したように、本発明における無線機内蔵型情報端末は、PIM機能及び通信機能を有効に利用しているので、使用者は、送信した血圧測定情報にもとづいて、医療機関から今後の食生活や運動に関するアドバイスを入手することができたり、リアルタイムの健康管理を実践できる。また、医療機関にとっても、血圧測定情報の再送要求が可能となり、必要に応じて、医療機関の判断で、最新の血圧測定情報を入手することができる。

【0060】また、無線機内蔵型情報端末は、情報処理部のPIM機能を有効に利用することにより、血圧測定情報に関して様々な処理を行ったり、大容量のメモリを利用して、血圧測定情報を保管しておくことができる。

【0061】次に、本発明に係る無線機内蔵型情報端末の応用例について、図面を参照して説明する。図8は、本発明に係る無線機内蔵型情報端末の応用例の構造を説明するための概略図を示しており、(a)は装置本体の底面図を、(b)は検査部を取り出した状態の外観図を示している。

【0062】同図において、無線機内蔵型情報端末は、上腕部を覆う収縮性を有する柔軟な材料からなる検査部53を、装置本体5の下面に収納した構造としてある。このようにすると、収納蓋54を回動させて、検査部53を容易に取り出すことができ、また、上腕部を覆うタイプの検査部53により、精度良く血圧を測定することができる。なお、上記検査部の収納構造は、一例であり、この構造に限定するものでないことは、勿論である。

【0063】

【発明の効果】以上説明したように、本発明の無線機内蔵型情報端末によれば、PIM機能を有する情報処理部に、血圧測定手段を組み込むことにより、必要な血圧測定情報を利用しやすい表示形態で表示することができる。

【0064】また、本発明の無線機内蔵型情報端末によれば、送受信制御部を介して、血圧測定情報及び当該血圧測定情報に基づくアドバイスを自動的に送受信することができるので、たとえば、血圧測定情報を医療機関などへ自動配信したり、血圧測定情報に基づくアドバイス情報を自動着信することができ、健康管理に付随する煩わしい作業を行わなくても済む。

【0065】さらにまた、本発明の無線機内蔵型情報端末によれば、血圧測定手段の検査部を無線機内蔵型情報端末の装置本体に設けることにより、携帯性を損なうことなく、血圧測定を容易に行なうことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、本発明の無線機内蔵型情報端末の構成を説明するための概略ブロック図を示している。

【図2】図2は、本発明の無線機内蔵型情報端末における血圧値検出部の構成を説明するための概略ブロック図を示している。

【図3】図3は、本発明の無線機内蔵型情報端末の概略外観図を示している。

【図4】図4は、本発明の無線機内蔵型情報端末におけるキー配置を説明するための概略図を示しており、(a)は上面図を、(b)は側面図を示している。

【図5】図5は、本発明の無線機内蔵型情報端末の血圧値検出機能における血圧測定情報表示画面を説明するための概略表示例を示している。

【図6】図6は、本発明の無線機内蔵型情報端末の血圧値検出機能における個人情報設定画面を説明するための概略表示例を示している。

【図7】図7は、本発明の無線機内蔵型情報端末の血圧値検出機能における通信設定画面を説明するための概略表示例を示している。

【図8】図8は、本発明に係る無線機内蔵型情報端末の応用例の構造を説明するための概略図を示しており、(a)は装置本体の底面図を、(b)は検査部を取り出した状態の外観図を示している。

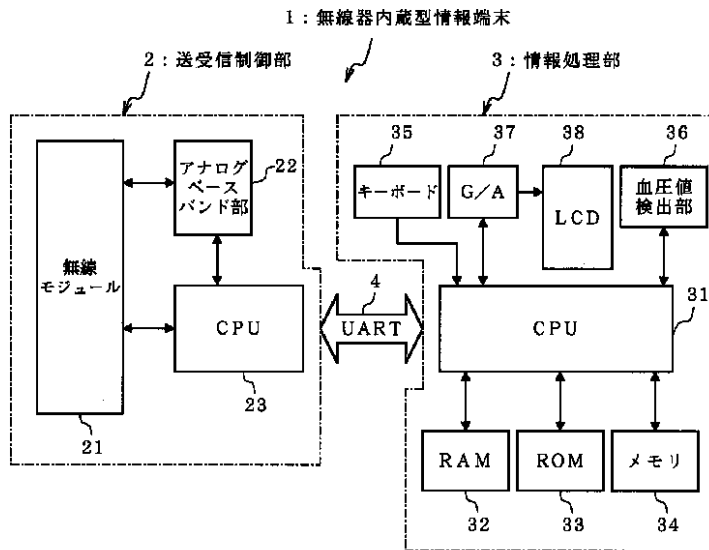
【符号の説明】

- 1 無線機内蔵型情報端末
- 2 送受信制御部
- 3 情報処理部
- 4 U A R T
- 5 装置本体
- 6 表示部
- 21 無線モジュール
- 22 アナログベースバンド部
- 23 C P U
- 31 C P U
- 32 R A M
- 33 R O M
- 34 メモリ
- 35 キーボード
- 36 血圧値検出部
- 37 G/A
- 38 L C D
- 51 挿入口
- 52 電源スイッチ
- 53 検査部
- 54 収納蓋
- 61 アンテナ
- 35 十字キー
- 352 スタートキー
- 361 血圧値照合部
- 362 血圧値基準演算部
- 363 血圧値処理部
- 364 簡易コンプレッサ

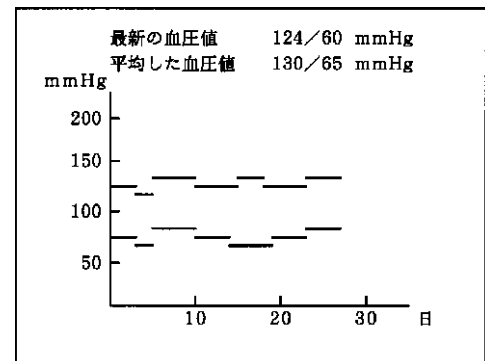
365 検査部

* *366 血流検知部

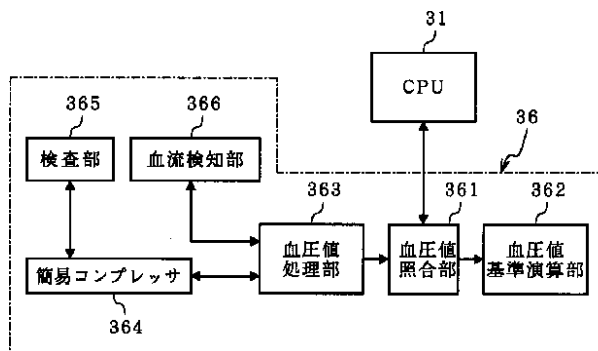
【図1】



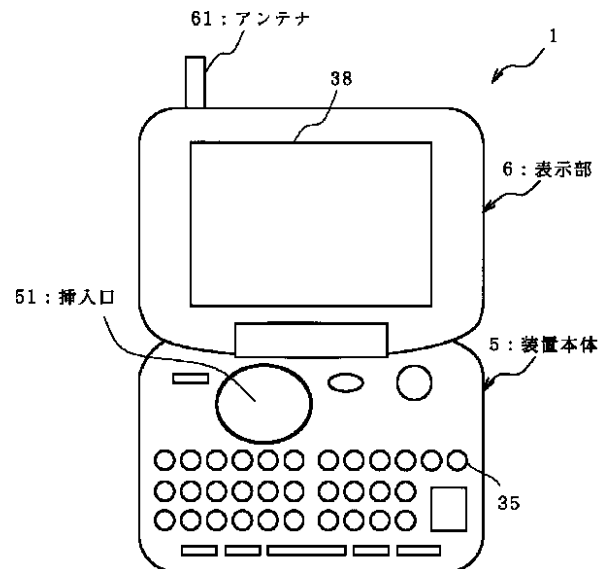
【図5】



【図2】



【図3】



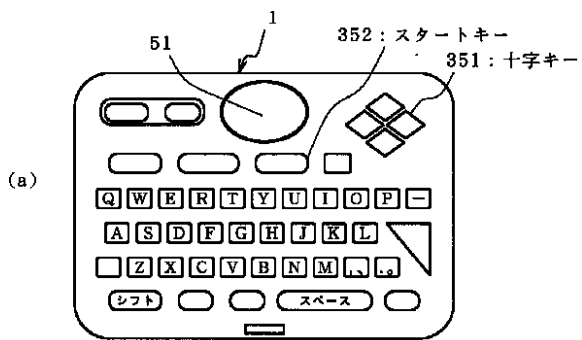
【図6】

生年月日	'70. 1. 1
身長	170.0 cm
体重	55.0 kg
性別	<u>男性</u> 女性
表示グラフ	毎日 毎週 <u>毎月</u>
通信設定	<u>あり</u> なし

【図7】

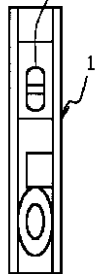
自動的に配信する	<u>する</u> しない
	毎日 毎週 毎月
使用者情報送付	<u>する</u> しない
血圧値送付範囲	本日のみ <u>過去30日</u>
再送要求許可	<u>する</u> しない
送信指定日時	09:00
	15日
	曜日
URL指定	http://www.nec.co.jp

【図4】

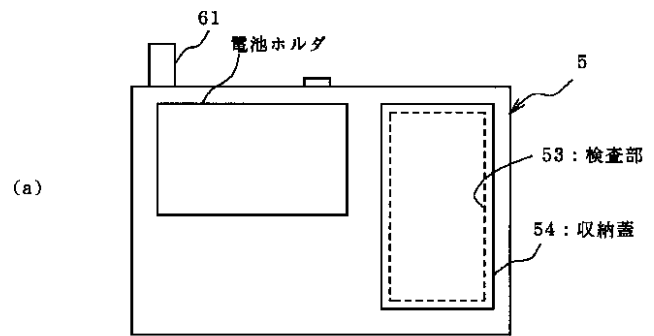


52: 電源スイッチ

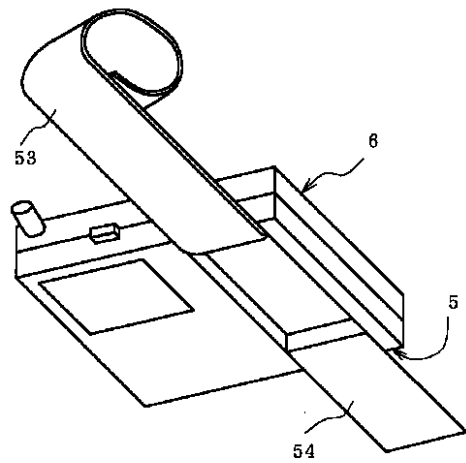
(b)



【図8】



(b)



专利名称(译)	无线机内藏型情报端末		
公开(公告)号	JP2002143105A	公开(公告)日	2002-05-21
申请号	JP2000339486	申请日	2000-11-07
[标]申请(专利权)人(译)	NEC爱克赛斯科技株式会社		
申请(专利权)人(译)	Enui海访问铁三角有限公司		
[标]发明人	曾根智史		
发明人	曾根 智史		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/022		
FI分类号	A61B5/00.102.C A61B5/02.332.E A61B5/02.338.B A61B5/02.630.E A61B5/02.635.B A61B5/022.E A61B5/022.500.B		
F-TERM分类号	4C017/AA08 4C017/AB01 4C017/AD18 4C017/BB12 4C017/CC03 4C017/CC04 4C017/CC08 4C017/EE01 4C017/FF17 4C117/XA01 4C117/XB01 4C117/XB02 4C117/XC14 4C117/XC15 4C117/XC16 4C117/XC26 4C117/XC29 4C117/XD17 4C117/XE15 4C117/XE54 4C117/XF03 4C117/XG01 4C117/XG05 4C117/XG18 4C117/XG19 4C117/XG23 4C117/XG44 4C117/XH15 4C117/XH18 4C117/XJ03 4C117/XJ09 4C117/XJ12 4C117/XJ13 4C117/XJ23 4C117/XL04 4C117/XL08 4C117/XL21 4C117/XM03 4C117/XM04 4C117/XP05 4C117/XP06 4C117/XP09 4C117/XP12 4C117/XQ11 4C117/XR01 4C117/XR05		
代理人(译)	渡边 喜平		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：为信息终端提供内置无线电，该无线电以易于使用的显示形式显示必要的血压测量信息，并基于该血压测量信息自动发送和接收血压测量信息和建议信息。为了这个目的。具有内置无线装置的信息终端包括：发送/接收控制单元2，其包括无线模块21；模拟基带单元22；以及CPU 23，CPU 31，RAM 32，ROM 33，存储器34，键盘35，血压值检测单元36，信息处理部分3包括G / A (门阵列) 37和LCD 38，以及用于在信息处理部分3之间交换信息的发送/接收控制部分2和控制UART 4。

